

めざ しょうらいぞう
目指す将来像

基本方針に基づき地下水保全のための事業を行うことで、本市が目指す将来像は、以下のように将来にわたって良好な水環境が保たれている状況です。

- 湧水地など
 - ・豊富な湧水が常に流れています。
 - ・湧水を中心とした憩いの場が、市民の心を豊かにしています。

- 丘陵地など
 - ・豊かな自然からの地下水かん養により、豊富な地下水を供給しています。

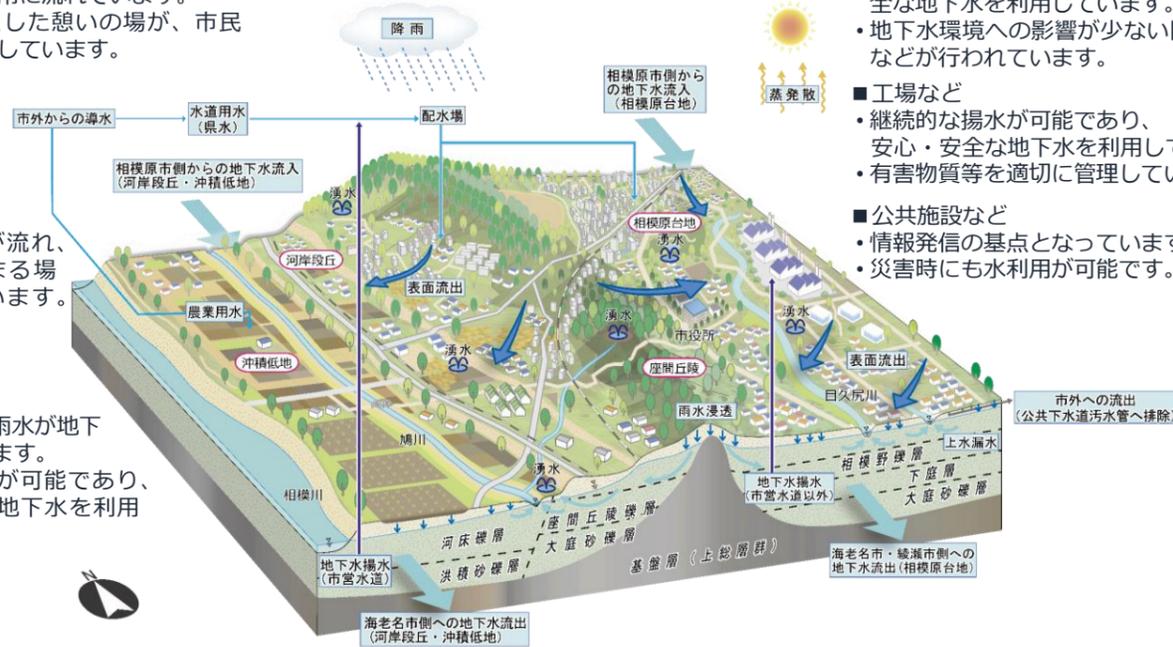
- 台地の市街地など
 - ・地下水かん養を積極的に行っています。
 - ・継続的な揚水が可能であり、安心・安全な地下水を利用しています。
 - ・地下水環境への影響が少ない開発行為などが行われています。

- 工場など
 - ・継続的な揚水が可能であり、安心・安全な地下水を利用しています。
 - ・有害物質等を適切に管理しています。

- 公共施設など
 - ・情報発信の拠点となっています。
 - ・災害時にも水利用が可能です。

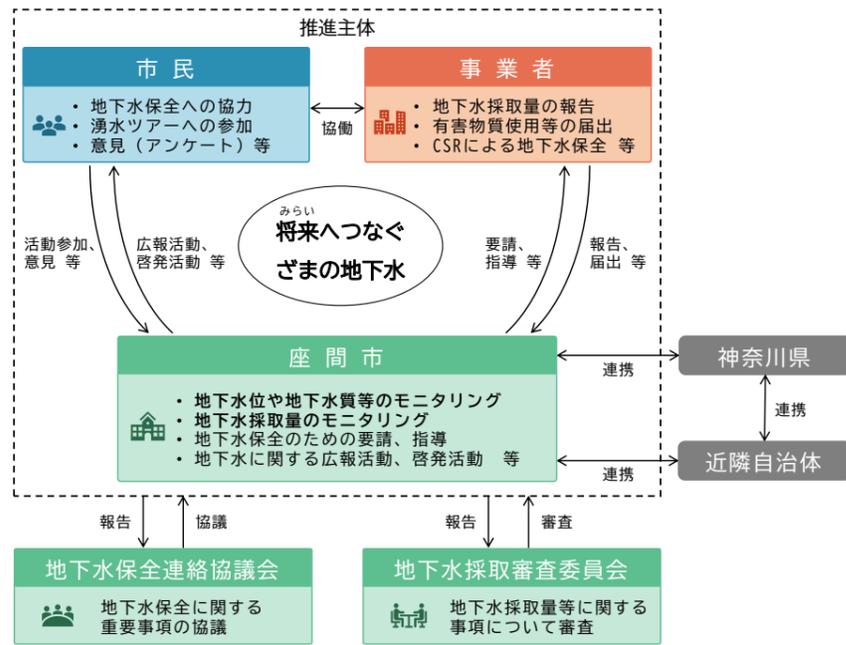
- 河川など
 - ・豊富な水量が流れ、市民の心休まる場所になっています。

- 低地など
 - ・田畑を中心に雨水が地下へ浸透しています。
 - ・継続的な揚水が可能であり、安心・安全な地下水を利用しています。



きほんけいかく じっし すいしんたいせい
基本計画の実施スケジュールと推進体制

本基本計画の対象期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間です。市民・事業者と協働・連携して基本計画を推進していきます。また、地下水に対する状況は常に変化することから、定期的に事業内容を検証して必要に応じた改善を行うとともに、次期計画の策定に繋がります。



みらい
将来へつなぐ
ざまの地下水

本市では、平成15年（2003年）に「座間市地下水保全基本計画」を策定し、地下水保全を推進しています。

本市の地下水を取り巻く状況の変化に対応するため、基本計画の改定を行いました。

改定にあたり、市民と地下水採取事業者の代表からなる地下水保全連絡協議会での協議を経て、基本理念を「^{みらい}将来へつなぐ ざまの地下水」に決めました。

この概要版は、改定した計画の中で特に重要な部分を抜粋したものです。

ちかすい
地下水とは？

雨はゆっくりと地下にしみ込んでいき、砂や砂礫等の水を通しやすい地層で地下水となります。地下水は水を通しやすい地層を非常にゆっくりと移動し、その一部は谷や崖、窪地等で湧き出します。雨水を地面に染み込ませることを「かん養」といい、地下水を守るために重要な要素の一つです。

湧水の仕組み等については
湧水ざまマップがおすすめ！



市HP「湧水ざまマップ」



編集・発行 座間市暮らし安全部生活安全課

〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
TEL: 046-252-8214 (直通)



ちかすい まも 地下水を守るための5つの基本方針

Point 01 ちかすい りょう まも 地下水の量を守ろう (地下水量の保全)

- 積極的な地下水かん養
- 地下水採取量の把握・管理
- 目標地下水位による適切な地下水量の確保
- 地下水位・湧水量の観測
- 水収支解析による地下水量の管理
- 大規模な開発行為等に対する監視活動

「積極的な地下水かん養」って？
地面に雨水を浸透させることを「かん養」とい
い、浸透を促進する施設等の設置に助成金を交
付したり、水源保護地域を設定したりします。

Point 02 ちかすい まも 地下水のきれいを守ろう (地下水質の保全)

- 継続的な地下水・湧水の水質調査による地下水質の確保
- 有害物質等の適切な管理等による地下水質の確保
- 大規模な開発行為等に対する監視活動

Point 03 ちかすい かんきょう まも 地下水の環境を守ろう (水環境の保全)

- 積極的な地下水かん養
- 大規模な開発行為等に対する監視活動
- 湧水を中心とした水環境の保全・活用

「大規模な開発行為に対する監視活動」って？

大きな集合住宅や店舗が建設される場合には、開発区域内の雨水について開発区域内で処理するよう指導したり、必要に応じて資料の提出を求めたりします。

本計画をさらに詳しく
知りたい方はこちら！
全編ご覧いただけます。



市HP「座間市地下水保全基本計画」



※イメージ図のため、
実際の縮尺とは異なります。

Point 05 ちかすい まも かつどう ひろ 地下水を守る活動を広げよう (保全活動・利活用の推進)

- 積極的な情報発信
- 地下水保全連絡協議会
- 地下水採取審査委員会
- 県・近隣自治体との連携強化

※施策の中には、複数の方針に関わるものがあるため、一部重複しているものがあります。

Point 04 ちかすい かつよう 地下水を活用しよう (地下水の利活用)

- 地下水採取量の把握・管理
- 湧水を中心とした水環境の保全・活用
- 環境用水・地下水特産品としての活用
- 災害時非常用水源としての活用
- 積極的な情報発信
- 地下水保全連絡協議会

「環境用水・地下水特産品としての活用」って？

ざまみずは座間の地下水を楽しめる逸品！
市内のお店や、市役所で買うことができます！

「地下水保全連絡協議会」と「地下水採取審査委員会」って？

「地下水保全連絡協議会」は、市民や地下水採取事業者の代表が、地下水の保全等について話し合いを行います。
「地下水採取審査委員会」は、地下水に関する専門家等が地下水をくみ上げる量等について審査等を行います。
今回の地下水保全基本計画の改定では、それぞれ基本理念の決定や内容の助言等を行いました。